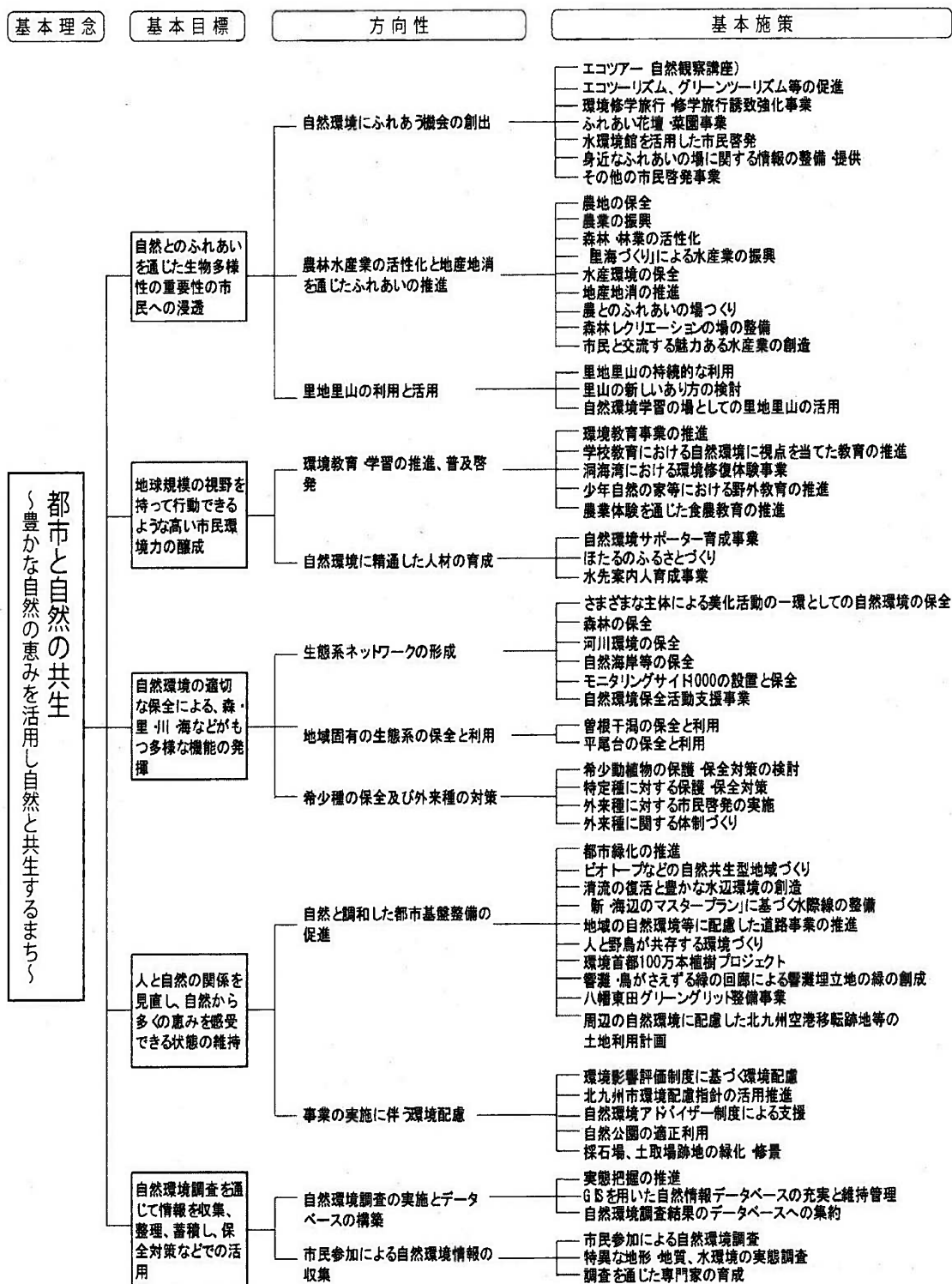


第2次 北九州市生物多様性戦略進捗評価報告（令和3年度実績）について

1 戦略の全体像（体系図）

2015年度からの10年間を期間とした本戦略は、「都市と自然の共生」を基本理念とし、5つの基本目標を定め、基本目標ごとに方向性、基本施策を掲げている。



2 戦略の推進に向けた数値目標

基本目標1 自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透

番号	項目	単位	目標値
1	本市が取り組む環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数	人	6,500
2	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数	人	4,000
3	自然環境体感ツアーの参加人数	人	500 (累計)

基本目標2 地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成

番号	項目	単位	目標値
1	小学生の環境体験科における響灘ビオトープ活用数	校	25
2	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数【再掲】	人	4,000

基本目標3 自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮

番号	項目	単位	目標値
1	自然環境保全に取り組む団体への支援件数	件	10
2	「北九州市自然環境保全ネットワークの会」参加団体等が開催する自然環境保全活動参加者数	人	約 2,000

基本目標4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感じることができる状態の維持

番号	項目	単位	目標値
1	環境首都 100 万本植樹プロジェクトによる植樹本数	本	1,000,000(累計)
2	市街地(市街化区域)の緑の確保	%	9.5 (累計)

基本目標5 自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用

番号	項目	単位	目標値
1	ベッコウトンボ市民調査実施回数	回	3
2	曾根干潟における生物調査の実施	回	4

3 補助的な指標による評価について（平成 30 年度～令和 3 年度市民意識調査から）

毎年実施されている市政評価において、生物多様性戦略に特に関係の深い市の政策（「自然環境の保全と自然とのふれあいの推進」、「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」）の令和 3 年度の評価は、全 34 項目中 27 位と 4 位となった。

「緑のまちづくり」については市民から既に高い評価が得られている一方で、「自然環境保全や自然とのふれあい」については、評価の向上は見られるものの、他の環境分野と比べると高い評価を得られておらず、今後も更なる取組の推進が必要である。

（表）市政評価の経年変化（評価）抜粋

調 査 項 目	（順位）と平均スコア※		
	R01	R02	R03
15 公園の整備など、緑のまちづくりの推進	(5).413	(5).465	(4).420
30 ごみの適正処理とリサイクル	(2).522	(2).560	(3).568
31 大気・騒音・水質などの環境保全	(10).162	(11).168	(12).162
32 地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	(21).073	(18).085	(15).099
33 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	(31).023	(32).025	(27).042

※平均スコア：全 34 項目のなかで「以前に比べてかなりよくなっている」と思われるものを 1 位から 3 位まで回答を求め、1 位 3 点、2 位 2 点、3 位 1 点を合計し、回答者数で割ったもの。

SDGs の観点からの評価

○環境基本計画（環境首都・SDGs 実現計画）から見た生物多様性戦略と SDGs の関係性

環境基本計画（副題：環境首都・SDGs 実現計画）においては、第 2 次生物多様性戦略の内容も盛り込み、SDGs の 17 のゴールとの関係性を整理した上で、環境政策の観点から SDGs の実現を図っている。

環境基本計画と第 2 次生物多様性戦略、及び関連する SDGs を整理すると、次頁（図）のとおりである。環境基本計画及び生物多様性戦略の進捗点検を連携して実施し、生物多様性戦略の基本施策ごとに、推進が可能な SDGs のゴールを整理している。

(図) 生物多様性戦略と環境基本計画、SDGs について



4 5つの基本目標ごとの進捗状況（令和3年度）



基本目標 1 自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透

（1）数値目標の進捗状況

	項目	目標値	R03	R02	R01
1	本市が取り組む環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数	6,500 人	1,512	895	4,352
2	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数	4,000 人	2,704	2,432	4,987
3	自然環境体感ツアーの参加人数	500 人 (累計)	790	642	579

（2）方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性 1 自然環境にふれあう機会の創出（施策数：7）

- ・「エコツアー（自然環境講座）」については、響灘ビオトープを活動の場としたガイドツアーや、自然ネットの協力のもと「自然体感講座」を開催し、市内の豊かな自然とふれあう機会を提供した。
- ・「エコツーリズム、グリーンツーリズム等の促進」では、HP・SNS を活用した情報発信のほか、エコツアーをより充実したものにするための冊子「エコツアーガイドブック」の配布を行った。
- ・「その他の市民啓発事業」では、長野緑地において農業体験教室を開催し、886 人の参加があった。

方向性 2 農林水産業の活性化と地産地消を通じたふれあいの推進（施策数：9）

- ・「森林・林業の活性化」では、私有地の荒廃した森林の間伐（82.42ha）を実施。
- ・「水産環境の保全」では、漁業者等が藻場等の環境保全活動（食害生物（ウニ類）の駆除等）を5箇所を実施。
- ・「地産地消の推進」では、「地元いちばん」HP や SNS を通じて、市内産食材のPRを積極的に行った。

方向性 3 里地里山の利用と活用（施策数：3）

- ・「里山の新しいあり方の検討」では、竹林の維持管理のため、151 t の竹が搬出されたほか、竹粉砕機の貸出件数は19件となった。

（3）環境局による基本目標 1 の進捗状況評価

- ・基本目標 1 に掲げている 19 の基本施策は、全て取り組まれている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市民参加型の施策に規模縮小したものがあり、数値目標 3 項目のうち 1 項目のみの達成であったが、施策全体としては目標の達成に向けて進捗している。



基本目標 2 地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値	R03	R02	R01
1	小学生の環境体験科における響灘ビオトープ活用数	25 校	4	6	11
2	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数【再掲】	4,000 人	2,704	2,432	4,987

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性 1 環境教育・学習の推進、普及啓発（施策数：5）

- ・「環境学習事業の推進」では、環境首都検定の受験者数が 5,502 人となり昨年度に引き続き目標値を上回ったほか、日頃の環境活動の発表の場であるエコライフステージは、オンラインと対面イベントの併用で開催され、昨年度を上回る 30 万人の参加があった。
- ・「学校教育における自然環境に視点を当てた教育の推進」では、小学校第 4 学年を対象にした「SDG s 環境アクティブ・ラーニング」を 28 校で実施した（応募は 84 校だが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 56 校が中止）。
- ・「農業体験を通じた食農教育の推進」では、小学校への児童・先生を対象にした食や農業の出前授業や体験活動を小学校 15 校 937 人に対して行った。なお、この活動は、小学校からの発展的学習として、中学校での農業宿泊体験活動につながっている。
- ・少年自然の家（もじ、かぐめよし）や玄海青年の家等の青少年施設では、計 48,591 人の利用があり、周辺の自然環境を活かした野外体験活動等の主催事業を実施した。

方向性 2 自然環境に精通した人材の育成（施策数：3）

- ・「自然環境サポーター育成事業」では、自然環境に関連した講座やフィールドワークを通じて育成された自然環境サポーターが自然体感講座の運営補助や響灘ビオトープでの希少種の保全活動を行っている。

(3) 環境局による基本目標 2 の進捗状況評価

- ・基本目標 2 に掲げている 8 の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市民参加型の施策に実施困難となったものや規模縮小したものがあり、数値目標 2 項目のうち達成した項目はなかったが、施策全体としては目標の達成に向けて進捗している。



基本目標 3 自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値	R03	R02	R01
1	自然環境保全に取り組む団体への支援件数	10 件	9	9	13
2	「北九州市自然環境保全ネットワークの会」参加団体等が開催する自然環境保全活動参加者数	約 2,000 人	約 2,500	約 2,000	約 1,000

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性 1 生態系ネットワークの形成（施策数：6）

- ・「さまざまな主体による美化活動の一環としての自然環境の保全」では、「市民いっせいまち美化の日」を定め、9月から10月の期間中、市民による地域の道路、公園、河川、海浜等のいっせい清掃を実施し、まち美化ボランティアとして56,982人が参加した。
- ・「自然環境保全活動支援事業」では、本市の自然環境が守り育まれるよう、環境保全活動や普及啓発活動に取り組む団体9件について支援を行った。

方向性 2 地域固有の生態系の保全と利用（施策数：2）

- ・「曽根干潟の保全と利用」では、環境省のモニタリングサイト1000のほか、市による曽根干潟での環境調査（鳥類調査、底生動物調査、底質調査）を実施し、情報を蓄積した。
- ・「平尾台の保全と利用」では、天然記念物「平尾台」の保護のため、指定地域内にある個人所有地の買い上げをすすめており、令和3年度までに53,39%の公有地化を行った。

方向性 3 希少種の保全及び外来種の対策（施策数：4）

- ・「外来種に対する市民啓発の実施」では、ヒアリ・アカカミアリの防除の状況について、市HPや市政だよりで広報を行った。
- ・「外来種に対する体制づくり」では、環境省や福岡県と連携してヒアリやツマアカスズメバチ等の特定外来生物のモニタリング調査を継続して実施した。

(3) 環境局による基本目標3の進捗状況評価

- ・基本目標3に掲げている12の基本施策は、全て取り組まれている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市民参加型の施策に規模縮小したものがあり、数値目標2項目のうち1項目のみの達成であったが、施策全体としては目標の達成に向けて進捗している。



基本目標 4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感じることができる状態の維持

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値	R03	R02	R01
1	環境首都 100 万本植樹プロジェクトによる植樹本数	1,000,000 本 (累計)	750,233	739,033	727,046
2	市街地（市街化区域）の緑の確保	9.5% (累計)	8.4	8.4	8.4

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性 1 自然と調和した都市基盤整備の促進（施策数：10）

- ・「環境首都 100 万本植樹プロジェクト」では、「みんなで植えれば 100 万本」を合言葉に、15 年で 100 万本を目標として、市民・NPO・行政など様々な主体が市内各地で植樹を実施しており、令和 3 年度までの累計植樹本数は 750,233 本となっている。
- ・「響灘・鳥がさえずる緑の回廊による響灘埋立地の緑の創成」では、第 15 回鳥がさえずる緑の回廊植樹会（令和 4 年 3 月）を開催し、約 200 人が約 1,500 本のどんぐり苗を植樹した。
- ・曾根干潟と新産業地区との緩衝機能や市民の憩いの空間として整備が進められている曾根臨海公園について、一部を供用開始した。

方向性 2 事業の実施に伴う環境配慮（施策数：5）

- ・「環境影響評価制度に基づく環境配慮」では、環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき事業者が行う環境影響評価にあたり、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地から適切な意見の提出を行っている。令和 3 年度は、環境影響評価審査会を 2 回開催し、環境保全の見地から方法書 1 件、準備書 1 件について、答申を受けた。
- ・「北九州市環境配慮指針の活用推進」では、本市の公共事業を対象に、自主的な環境配慮を促す「環境配慮点検制度」の運営等を行っており、令和 3 年度は、50 件の公共事業について点検を実施した。

(3) 環境局による基本目標 4 の進捗状況評価

- ・基本目標 4 に掲げている 15 の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市民参加型の施策に規模縮小したものがあり、数値目標 2 項目のうち達成した項目はなかったが、施策全体としては目標の達成に向けて進捗している。



基本目標 5 自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値	R03	R02	R01
1	ベッコウトンボ市民調査実施回数	3回	1	0	0
2	曽根干潟における生物調査の実施	4回	8	8	8

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性 1 自然環境調査の実施とデータベースの構築（施策数：3）

- ・「実態把握の推進」では、市による曽根干潟での環境調査（鳥類調査、底生動物調査、底質調査）、環境省のモニタリングサイト 1000 での調査（年 3 回）を実施。蓄積したデータについては市民参加型の保全活動やツアー型学習会など、保全対策及び魅力発信に活用している。
- ・「GIS を用いた自然情報データベースの充実と維持管理」では、動植物分布情報を一元的・効率的に管理するため、「自然環境情報 GIS データベース」を構築し、庁内 GIS ポータルサイトで運用を開始して、公共事業での活用を推進している。

方向性 2 市民参加による自然環境情報の収集（施策数：3）

- ・「市民参加による自然環境調査の実施」では、頭数減少や新型コロナウイルスの影響で中止していたベッコウトンボの市民参加調査を 3 年ぶりに再開したが、悪天候のため予定回数 3 回のうち、1 回の開催となった。
- ・「特異な地形・地質、水環境の実態調査」では、本市の代表的な自然環境拠点である曽根干潟などの自然環境の特徴や現況、市内の希少種の生息状況を把握・整理を行った。













(3) 環境局による基本目標 5 の進捗状況評価

- ・基本目標 5 に掲げている 6 の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
- ・悪天候のため市民参加型の施策が実施困難となったものがあり、数値目標 2 項目のうち 1 項目のみの達成であったが、施策全体としては目標の達成に向けて進捗している。

総合評価

- ・本戦略に掲げている基本目標の達成に向けた60の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市民参加型の施策に実施困難となったものや規模縮小したものがあつたが、他の施策については概ね順調に目標値に向かって進捗している。

⇒今後も、本戦略の目標の実現のため、市民やNPOなどの各種団体、事業者、行政が引き続き連携しながら取組みを推進していく必要がある。

SDGsのゴール		本戦略 基本施策との関わり	施策数
	2 飢餓をゼロに	農林水産業の推進による持続可能な食糧生産システム確保など	1
	3 すべての人に健康と福祉を	様々な主体による植樹の実施や環境に配慮した開発事業の実施など	6
	4 質の高い教育をみんなに	自然環境学習を通じたESDの推進など	20
	6 安全な水とトイレを世界中に	水に関連する生態系の保護・回復など	12
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	バイオマス資源などの再生可能エネルギーの積極活用など	4
	8 働きがいも経済成長も	自然の観光資源としての活用や様々な生態系サービスの提供など	8
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	生態系を利用した防災・減災の推進による持続可能で強靱なインフラ整備など	14
	11 住み続けられるまちづくりを	都市緑化の推進や生態系を利用した防災・減災など	19
	12 つくる責任つかう責任	バイオマス資源などの再生可能資源の積極活用など	9
	13 気候変動に具体的な対策を	森林の適正管理による森林吸収源、バイオマス資源の積極活用など	11
	14 海の豊かさを守ろう	海洋及び沿岸の生態系保全、資源回復に向けた取組など	34
	15 陸の豊かさを守ろう	森林の適正管理や生態系の場の保全、希少種の保護、外来種対策、環境アセスメントの推進など	45
	17 パートナリシップで目標を達成しよう	団体や企業、自治会等との協働による自然環境保全活動の実施など	10

5 本戦略とSDGsのゴールの関係

「14. 海の豊かさを守ろう」(34 施策)

例) エコツアーの実施、自然環境保全活動支援事業、曾根干潟の保全と利用、水環境館での市民啓発 等

「15. 陸の豊かさを守ろう」(45 施策)

例) エコツアーの実施、自然環境保全活動支援事業、地産地消の推進、都市緑化の推進 等 ※28 施策がゴール 14・15 の両方に関与

⇒生物多様性（陸・海の生態系）の保全に貢献している

「4. 質の高い教育をみんなに」(20 施策)

例) 各学習施設の運営、SDGs 環境アクティブ・ラーニング、SDGs 修学旅行 等

「11. 住み続けられるまちづくりを」(19 施策)

例) 鳥がさえずる緑の回廊創成事業、北九州市環境配慮指針の活用 等

⇒本戦略における都市緑化や環境学習等の取組がまちづくりや教育にも貢献している

6 来年度の取組みについて

＜本市生物多様性戦略の改訂＞

現戦略期間は、平成 27 年度から令和 6 年度までであるため、令和 5 年度から改訂作業に着手する。生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）での議論や、次期生物多様性国家戦略の策定内容を踏まえ、検討を行う。

＜OECM 認定登録の推進＞

国は、国際約束である「30by30 目標(2030 年までに陸と海の 30%以上を保全)」の達成に向け、OECM(保護地域以外で生物多様性に資する地域)の認定登録を令和 5 年度から開始する予定である。

本市においても、市内候補地についての「OECM 認定登録」を計画的に推進する。